名城大学建築同窓會會報

●発行/2019年4月1日　●編集/名城大学建築同窓会会報委員会

No.147

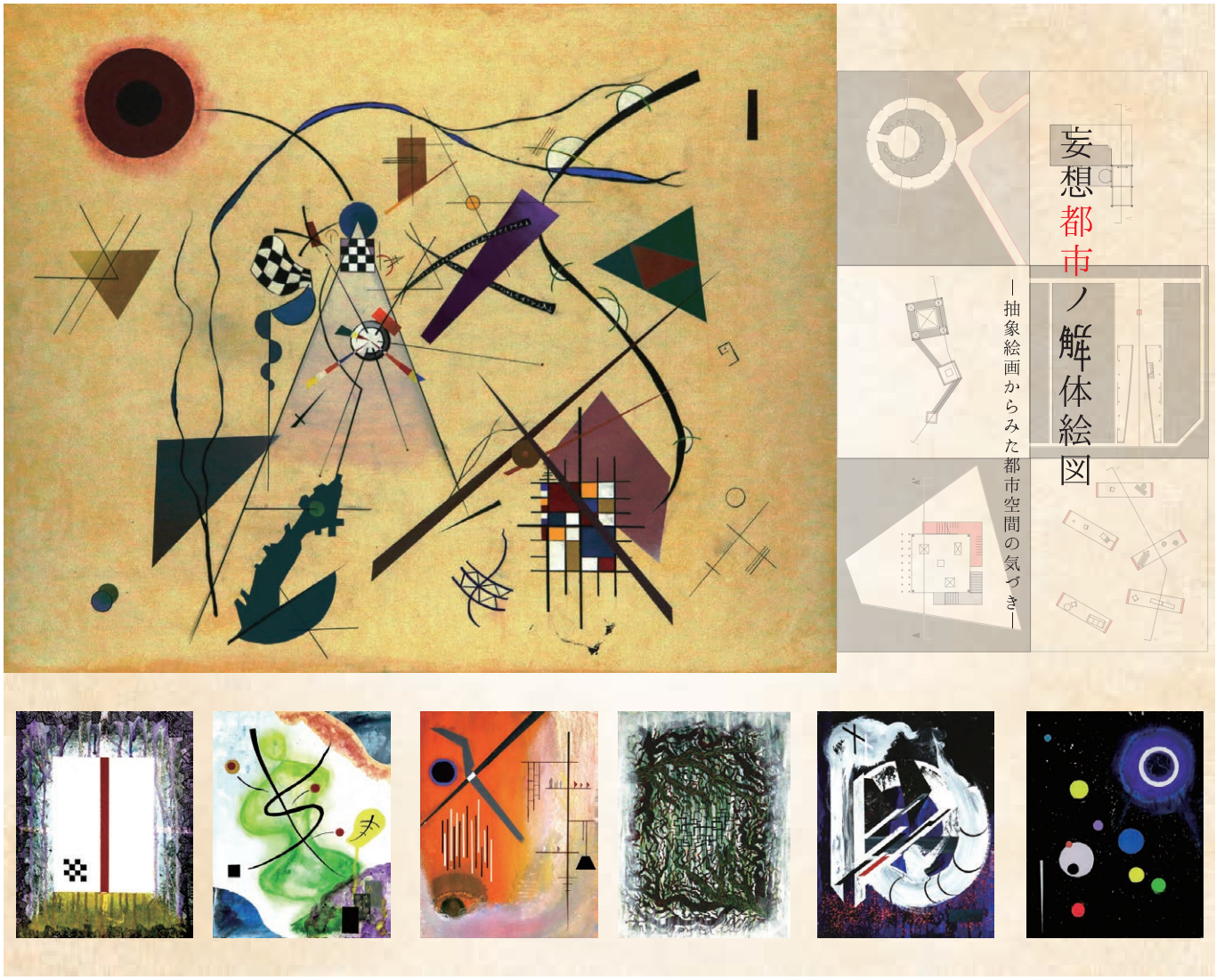

最優秀賞（雑誌『近代建築』別冊掲載作品）
妄想都市ノ解体絵図～抽象画から見た都市空間の気づき～　梶浦 悠翠

INDEX

会長・学科長あいさつ……1・2
情報交流会……3
支部だより……4
キャンパスニュース……4
同窓会ホームページ……5
建築学科教職員……5
建築同窓会賞……5
就職情報……6
平成29年度事業報告……7
平成29年度決算報告……7
平成29年度会計報告……7
平成30年度事業計画……8
平成30年度予算……8
会則……9
表紙・裏表紙解説……10
平成30年度役員……10

会長あいさつ

建築同窓会会長

下地 康夫

（昭和47年卒）

建築同窓会会員の皆様方におかれましては、日ごろから同窓会活動にご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

この度建築同窓会の会長を仰せつかりました下地康夫です。少し自己紹介をさせていただきます。私が入学当時はまだアメリカの統治下にあった沖縄県出身で団塊世代の人間であります。高度成長の真っ只中、卒業後、ひたすら走り続けてきました。仕事も一段落ついた今、母校である名城大学のため建築同窓会のために尽力できることがあればと思っておりました。まさか、名城大学に入学して46年後の今日、名城大学建築同窓会の会長に就任する事などで関わりを持つことは夢にも考えておりませんでした。しかし、大役を仰せつかった以上はできる限りの努力をしたいと思います。未熟な私ではありますが、皆様の協力を得て頑張ってまいりますので会員の皆様方今後ともよろしくお願いいたします。

さて、同窓会の主な事業として、会報発行・ホームページの更新・名簿の追加および訂正。情報交流会の開催。学内行事への参加と協力支援・協賛等、同窓会と学内の連携強化をしております。

開催行事の詳細は、ホームページに随時掲載していきますので、是非とも閲覧していただき、行事への積極的な参加をお待ちしております。建築同窓会ホームページはH27年度にリニューアルさせていただきました。それまでのホームページは休眠状態であったために会員の皆さま方に対しまして情報提供に大変なご迷惑をおかけしておりましたが、リニューアル後は必要とされる同窓会情報、学科情報を会員の皆さま方に情報提供してまいります。

会員の皆さま方にはお気づきの点がございましたら気軽にご指摘、ご提案をお寄せ頂けましたら幸いです。同窓会としては更なる活動を通して会員、大学との関わりを今まで以上に高めていく所存であります。

又、これまで実施してきた各事業を検証し同窓会として更に会員の皆さま方に満足していただけるよう同窓会活動に取り組んでまいります。

引き続き温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

学科長あいさつ

建築学科長

岡田 恭明

名城大学建築同窓会の皆様におかれましては、平素より建築学科のためにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学科の近況としては、昨年4月に佐藤布武（のぶたけ）助教が着任されました。佐藤先生の専門は建築計画・設計の新進気鋭の若手教員で、今後の活躍が大いに期待されます。ここ数年の間で本学科の教員は大きく入替わってきていますが、これまで以上に充実した教育を学生に提供すると共に、社会貢献できるような研究や設計活動に邁進していく所存です。

就職につきましては、全国規模の総合建設業や住宅産業などを中心に求人が堅調ですが、地元に根ざした建設・設備企業に就く学生が減少しているのが懸念されている状況です。入試に関しては、中高生の理工離れといわれて久しいですが、本学科に対しては今年度も多くの受験があるようです。本学科を取り巻く環境は、ひとまず比較的明るいといえますが、今後の社会情勢の変化や少子化に伴う受験生の減少なども考えますと、必ずしも良い状況とも限りません。

学部教育につきましては、アドミッション（入学受入れ）、カリキュラム（教育課程編成）、ディプロマ（学位授与）の3つのポリシーを反映し、且つ学生の質的な能力や社会の新しい要請などにも対応できるように改編したカリキュラムを今年4月からスタートさせます。それと共に本学のMS-26（Meijo Strategy-2026）推進事業の枠組みを活用した地域企業との連携プロジェクトなどの学生参加型の新しい取組みにも継続的にチャレンジしていきます。

大学院については、専門分野に偏り過ぎることなく、広範な知識を修得できるように配慮したオムニバス形式の講義科目や学外での活動を単位認定する科目、複数教員によるスタジオ型の設計科目などを配置し、より高度な次元で活躍できる人材育成に努力しています。なお、当該分野の特徴として、大学院を志望する学生数は他分野に比べて必ずしも多いとはいえません。これらの取組みにより、大学院進学を魅力的に感じてくれることを願っています。

最後になりましたが、同窓会の皆様方におかれましては、益々のご活躍を祈念しますと共に、今後の建築学科の一層の発展にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度情報交流会

第24回建築同窓会情報交流会が「母校との絆」を合言葉に、去る平成30年11月17日（土）に名城大学天白キャンパスにて開催されました。一昨年以来の大学での開催となりましたが、講演会が本科を2002年に卒業され、2015年に中部建築賞を受賞された桐山啓一でもあり、学生の出席者が多く見受けられました。時間の制約もあり質問時間が多く取れなく残念ではありましたが、住宅の空間についてどのように捉え、配置をしていくのか等の講話で学生達の目が輝いていたのが印象的でした。今後も卒業生のみならず学生との交流が図れる場として、色々な嗜好を凝らし有意義な会となるようにして行きたいと考えますので、会員の皆様の御支援をお願いします。

建築同窓会事業・経済交流委員会

▲講演会

▲講演会

▲講演会

▲会長挨拶

▲学科長挨拶

▲乾杯

▲懇親会

▲懇親会

▲懇親会

支部だより

『名古屋支部』だより

名古屋支部　支部長　大井 俊明　（昭和47年卒）

昨年7月末に予定した総会が、幹事連の総くずれに合い達成出来ませんでした。同窓会の情報交流会サポートも一段落した、12月8日に忘年会を企画して生を高め様と計画しました。当日は8名しか集まれませんでしたが、年齢の高さもすごければ、経歴もすごかったです。元ゼネコン支店長クラス2名、元ゼネコン建築部長クラス3名、現役地元サブコン取締役2名、現役議員1名と錚々たるメンバーで話題もつきる事がなかったです。会費も3千円と手頃な割には、なじみの店で現価率75%でもやってゆけるオーナーシェフの店で、みなさん満足して帰られました。持ち込もOKで日本酒「だっさい」が口当り良く評判でした。土曜日の昼間の開催で時間も充分あり多くの話題で盛り上がりました。その話のひとつを書きます。馬力がなくなった老人に出来る事は、少しのさじ加減で大きく変化して行く様な事がいろんな分野で出ているので、若い人達に伝えてゆく事がこれからの生きがいになるのではないかと思います。最後に店の宣伝をしておきます、栄町の錦三に有り30名ぐらい収容出来る地下のワインパブで、もと「かもん」の永田氏の娘さんが日本食も料理する「フーケ」です。

『岐阜県支部』だより

岐阜県支部　支部長　河村 彰雄　（昭和40年卒）

当支部の平成30年度通常総会を昨年6月21日に「岐阜キャッスルイン」にて開催し、会員16名が参加しました。

来賓として、建築同窓会長下地康夫氏、副会長丸澤良彦氏及び組織委員長安田博幸氏の出席を賜り、盛況のうちに閉会しました。

従来から会場として使用してきた岐阜会館が、新築される岐阜市役所庁舎の敷地の一部となるため5月末日で閉鎖されたことから、会場を岐阜駅前のホテルに変更しました。

ご出席いただいた会員の方も高齢化しておりますが、総会の後の懇親会では、久しぶりに青春時代に帰って楽しい昔話に花が咲きました。

また、下地会長は沖縄県のご出身とのことで、返還前の苦労話や昨今の沖縄県の現状など興味あるお話を聞くことができ、大変有意義な懇親会となりました。

今年度も6月に総会を計画しておりますので、多くの会員の皆様にご出席いただけることを期待しております。

写真は支部創立30周年となりました平成29年度通常総会のものです。

キャンパスニュース

2019年4月より、昨年度まで学長を務められました吉久光一教授が学科に戻られ、また、生田京子教授、吉永美香教授に昇任されます。教員陣はますます充実してきており、建築学科の教育・研究の発展が大いに期待されます。

名城大学建築同窓会ホームページのご案内

名城大学建築同窓会ではホームページを随時更新しおります。

新鮮な建築同窓会活動の状況やキャンパス内の様子などの情報を配信しております。

情報発信のツールとして同窓会、建築学科、学生の皆さまにさまざまな情報の橋渡しができるよう充実させて行きたいと思いますので多くの皆様にアクセスしていただきます様お願い申し上げます。

建築同窓会
会報・名簿・IT委員会

建築学科教職員

教　授	環境設備	岡田恭明○		准教授	建築材料	平岩　隆
〃	建築計画	鈴木博志		〃	歴史意匠	三浦彩子○
〃	建築計画	高井宏之		〃	環境設備	吉永美香
〃	建築構造	武藤　厚		〃	建築構造	大塚貴弘
〃	建築材料	寺西浩司		〃	建築構造	高橋広人
〃	環境設備	石井　仁		〃	建築構造	松田和浩
准教授	建築計画	生田京子		助　教	歴史意匠	米澤貴紀
〃	建築計画	谷田　真○		〃	建築計画	佐藤布武

2019年3月末現在
○印は名城大学卒業生

建築同窓会賞

建築同窓会は、学部卒業生及び大学院修了生の優秀者に建築同窓会賞を贈り表彰しています。受賞者は、各研究室が表彰候補者を選出し、学科より同窓会に推薦して決定しました。下記の受賞者には、学位記授与式にて建築同窓会会長より表彰状を授与します。

平成30年度同窓会賞受賞者

加藤　瑞稀（武藤研）	安井　聡史＋若山　奨（高橋研）	竹内　明（松田研）
加東　兄一朗＋川崎　洋（寺西研）	榊　未歩（岡田研）	石田　拓海（吉永研）
榊原　和樹（石井研）	鳥居　寛＋マ ブンライ（高井研）	荻子　翔太（生田研）
児玉　春香（谷田研）	楠本　葉月（三浦研）	古澤　徹史（米澤研）

就職・進路の動向

寺西　浩司（就職・進路支援委員）

1.はじめに

建築とその関連業界の求人状況は、旺盛な建設需要を背景に引き続き堅調に推移しており、依然として、希望の企業に学生が就職しやすい状況にあります。一方で、就職活動のスケジュールについては、経団連が就職協定を廃止し、新3年生から採用ルールがなくなるため、就職活動の時期などに関して不透明感が増しています。現在においても、就職協定は既に形骸化し、昨今は、求人活動の一環として、短期のインターンシップを3年生の夏休みに開催する企業が目立ってきています。このように、就職活動の時期が実質的に年々前倒しになってきていることを踏まえると、今後、就職活動の開始時期はますます早期化していくものと予想されます。就職協定については、これまでにも打ち出されては破綻するという歴史が何度も繰り返されてきましたが、同じことがまた繰り返されることになり、学生の学業への影響が懸念されます。

2. 就職先の状況

建築学科は、取り扱う領域が芸術から工学まで広範ですので、それに応じて、従来から、就職先の裾野は広く、多様な業種に就職先があります。また、近年は、建設産業の業態が複雑化・多様化し、それに伴って、建築学生の就職先の受け皿がますます広がってきたように思います。しかし、平成30年度卒業生の就職先は、相変わらず、総合建設業と住宅産業が全体の過半数を占めており、実際の状況は、以前とほとんど変わっていません。ただし、最近は、デザイン分野の学生が、待遇面や労働時間などを考慮して、設計事務所より住宅産業や不動産業に流れる傾向となっています。

なお、本年度の建築学科の大学院進学率は10%程度で、構造・材料・環境系などのエンジニアリング分野の学生の進学が特に少なくなっており、大学院進学の意義と魅力を学生にどのように伝えるかに苦慮しているところです。

3. 最近の就職活動の特徴

就職活動に関しては、既にかなり前から、学科の就職担当の教員と相談して就職先を決めるというような光景はなくなっており、リクナビやマイナビなどの就活サイトに、インターンシップへの参加から企業の選択・応募に至るまで、全面的に頼って就職活動を進めていく形態に様変わりしています。一方で、実質的に企業説明会と化したインターンシップについては賛否のあるところですが、現実としては、インターンシップに参加することにより、学生はその企業に親しみと安心感を得るようで、インターンシップに参加した企業の中から就職先が決まるケースは多いように見受けられます。結局は、情報ツールが発達した現代においても、人と人との関わりが就職において未だに大きな比重を占めているようです。

このようなこともあり、学生の就職にあたっては、各界に根を張った卒業生の皆様が、常日頃から、影になり日向になり学生の就職を支えて頂いていることが本学科の就職の強みと底力になっているものと考えています。多数の卒業生の方に求人に来て頂いていることも大変心強く思っております。今後も、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

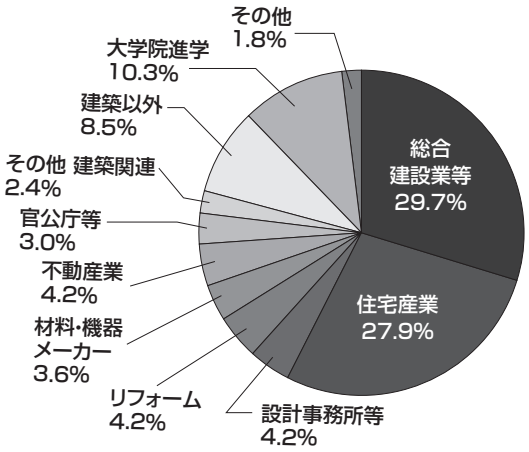

図1　平成30年度の卒業生（学部）の就職先（N=165）

平成29年度事業報告

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

❶総務委員会

1総務委員会

1）学内行事の学位記授与式には学生会員に対して支援をいたしました。

2）会議の開催　通常総会（6/11）
役員会開催（計7回）
正副会長会（計2回）
評議員会（5/9）

3）建築同窓会活動への協力支援を実施いたしました。

4）第23回情報交流会（平成29年12月2日開催）への支援をしました。

5）学内各行事への参加並びに協力金支出等、支援をしました。

4/25　建築卒業生から聞く就活のヒント・イベント（三浦研究室）
11/25　学生横断型講評会（生田研究室）
3/20　学位記授与式、卒業祝賀パーティ

❷財政委員会

平成29年 4月 3日　1年生オリエンテーションにて会費振込依頼
プライバシーポリシーによる学生に名簿作成を依頼
10月 3日　第1回財政委員会開催
18日　会費振込依頼・交流会案内発送　平成28年度卒業生　83通
会費振込依頼・交流会案内発送　4年生・保護者様　87通
会費振込依頼・交流会案内発送　1年生・保護者様　101通
27日　会費振込依頼・交流会案内発送　2年生・保護者様　99通
会費振込依頼・交流会案内発送　3年生・保護者様　94通
30日　会費振込依頼・交流会案内発送　会員・新会員　385通
11月 3日　会費振込依頼・交流会案内発送　会員・新会員　196通
2月 15日　会費振込依頼発送　1年生・保護者様　89通
3月 20日　名城大学建築学科卒業祝賀会にて会費振込依頼
29日　2年生・3年生・4年生ガイダンスにて会費振込依頼
プライバシーポリシーによる学生に名簿作成を依頼

新規永年会員お礼状発送　10通

年会費納入のお礼状発送　115通

会費納入学生会員・保護者様、卒業生全員にお礼状発送　76通

❸事業・経済交流委員会

1）第23回情報交流会を開催致しました。
平成29年12月2日（土）KKRホテル名古屋にて開催。
名城大学建築学科　准教授　松田 和浩様による講演、杉山 大祐様による津軽三味線のミニコンサートを実施。
参加総数94名（会員59名+招待者22名+学生13名）

❹会報・名簿・IT委員会

1）建築同窓会会報（145号ーA4版）を2,000部発行しました。

2）郵送希望会員、会費納入者（677人）に郵送。学内配布。

3）名簿の追加、訂正。

4）ホームページの更新。

❺組織委員会

平成29年 8月 21日（月）　第1回組織委員会
新役員顔合わせ、理工・建築同窓会総会の報告
平成29年10月24日（火）　第2回組織委員会
情報交流会について
平成30年 3月22日（木）　第3回組織委員会
平成29年度活動報告及び平成30年度活動計画について

その他活動

平成29年 4月29日（土）　就職活動セミナー参加
平成30年 1月20日（土）　電気会新春懇親会出席

平成29年度決算報告

	項目	予算額	決算額	備考
収入の部	建築同窓会年会費	750,000	675,000	年会費115名（うち新規7名）、H29永年会員会費11名
	学生会員会費	1,000,000	760,000	学生会員（H28卒含む）76名
	事業収入	700,000	573,000	情報交流会参加費59名、招待者祝い金
	理工同窓会援助金及び学生会員援助金	280,000	315,600	
	寄付金	10,000	81,000	協賛金等
	利子及び雑収入	1,000	9	利子（元帳+各委員会）等
	収入合計（A）	2,741,000	2,404,609	

	項目		予算額	決算額	備考
支出の部	総務委員会		540,000	405,743	
		学科支援金	300,000	190,800	建築学科への支援金、卒業式典援助金
		会議費	120,000	132,623	評議員会、役員会、正副会長会
		運営費	80,000	42,320	通信費等
		慶弔費	40,000	40,000	他会お祝い金、慶弔費
	財政委員会		210,000	194,549	
		郵送費	100,000	107,088	会費振込依頼、お礼状発送費
		印刷費	50,000	40,980	同窓会封筒等印刷
		運営費	60,000	46,481	オリエンテーション、ガイダンス等打合せ
	事業・経済交流委員会		720,000	488,634	
		見学等事業運営費	20,000	0	
		経済交流運営費	700,000	488,634	情報交流会会場費等
	会報・名簿・IT委員会		840,000	680,987	
		会報印刷費	350,000	337,220	会報等案内印刷
		会報郵送費	290,000	159,072	会報郵送等
		名簿調査作成費	50,000	50,000	名簿調査
		HP管理費	140,000	132,829	ドメイン更新、HPメンテナンス
		運営費	10,000	1,866	通信費、備品費
	組織委員会		200,000	158,316	
		支部支援・設立準備費	80,000	60,000	中国、関西、岐阜支部
		旅費	70,000	49,020	各支部総会旅費
		運営費	50,000	49,296	
	予備費		231,000	0	
	支出合計（B）		2,741,000	1,928,229	
	当期収支差額(A)-(B)		0	476,380	

財産の部	平成29年度期首財産（平成29年4月1日）前年度繰越金		
	周年事業積立金（H25～H28）	1,100,000	
	活動準備金	1,239,678	
			2,339,678
	平成29年度期末財産（平成30年3月31日）次年度繰越金		
	周年事業積立金（H25～H28）	1,100,000	
	周年事業積立金（H29）	100,000	
	次期活動準備金	1,616,058	
			2,816,058

平成29年度会計報告承諾

名城大学建築同窓会29年度（2017年）会計報告書を帳簿、領収書等により監査したところ適正であることを認めます。

平成30年4月18日

監　事　荒川　建昭

監　事　安藤　洋

平成30年度事業計画

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

❶総務委員会

1）学内行事の学位記授与式には学生会員に対して援助を実施。

2）会議の開催

・通常総会開催　平成30年6月10日（日）　午前9時30分～10時20分
天白キャンパス共通講義棟南館S504教室

・役員会開催　7～8回を予定　・総務委員会　1～2回開催

・評議委員会開催　平成30年5月18日（金）　校友会館第1会議室　午後7時00分

・正副会長会議　平成30年4月18日（水）ほか、2～3回開催

3）学内各行事への参加と協力支援・協賛等で、同窓会と学内の連携強化を図る。

4）第24回情報交流会への支援。

5）卒業生並びに評議員との連携強化に向けた同窓会情報の伝達及び連絡網充実を図る

6）慶弔に関する事務

❷財政委員会

1）前年に引き続きガイダンスにて学生会員へ会費の納入をお願いする。

2）同窓会として会費の納入と共に在校生にプライバシーポリシーによる学生の名簿も充実する取り組みをする。

3）会員への年会費納入案内を発送する。
60歳以上の会員の方に永年会費のご案内並びに納入をお願いする。

4）学生会員・保護者様へ会費納入案内を発送する。

5）卒業生（29年度）へ会費納入案内を発送する。

6）会費納入会員へ礼状ハガキを発送する。

7）財政委員会を年2回程度、開催する。

❸事業・経済交流委員会

1）第24回情報交流会開催予定
平成30年11月17日（土）　名城大学天白キャンパスにて開催予定。

❹会報・名簿・IT委員会

1）建築同窓会会報（146号ーA4版）を2,000部発行。

2）在学会員に配布。郵送希望会員、会費納入者、卒業後38年、43年経過者永年会費該当者に郵送。（合計約1,000名）

3）名簿の追加、訂正。

4）ホームページの更新。

❺組織委員会

平成30年 6月　第1回組織委員会
新役員顔合わせ

平成30年 8月　第2回組織委員会
理工・建築同窓会総会の報告

平成30年10月　第3回組織委員会
情報交流会開催について

平成31年 3月　第4回組織委員会
H30年度活動報告及びH31年度活動計画について

平成30年度予算

	項目	予算額	備考
収入の部	建築同窓会年会費	690,000	年会費 3,000円×180名　永年会費 30,000円×5名
	学生会員会費	900,000	学生会員会費 10,000円×90名
	事業収入	500,000	情報交流会参加費等
	理工同窓会援助金及び学生会員援助金	280,000	
	寄付金	10,000	
	利子及び雑収入	1,000	
	収入合計（A）	2,381,000	

	項目		予算額	備考
支出の部	総務委員会		540,000	
	学科支援金	300,000		建築学科への支援金・卒業式典援助金
	会議費	120,000		評議員会、役員会、正副会長会
	交際費	40,000		他会お祝い金、慶弔費
	運営費	80,000		通信費等
	財政委員会		210,000	
	郵送費	100,000		会費振込依頼、お礼状発送費
	印刷費	50,000		同窓会封筒等印刷
	運営費	60,000		オリエンテーション、ガイダンス等打合せ
	事業・経済交流委員会		530,000	
	情報交流会費	500,000		情報交流会会場費等
	事業費	20,000		見学会、講演会等
	運営費	10,000		備品費等
	会報・名簿・IT委員会		840,000	
	印刷費	350,000		会報等案内印刷
	郵送費	290,000		会報郵送等
	名簿調査作成費	50,000		名簿調査
	HP管理費	140,000		ドメイン更新、HPメンテナンス
	運営費	10,000		通信費、備品費等
	組織委員会		210,000	
	支部支援費	110,000		中国、関西、岐阜、名古屋支部
	旅費交通費	60,000		各支部総会旅費
	運営費	40,000		
	予備費		51,000	
	支出合計（B）		2,381,000	
	当期収支差額(A)-(B)		0	

	平成30年度期首財産（平成30年4月1日）前年度繰越金		
財産の部	周年事業積立金（H25～H29）	1,200,000	
	周年事業積立金（H30）	100,000	
	活動準備金	1,516,058	
			2,816,058

2019年 建築同窓会総会のご案内

平成30年度の建築同窓会の総会を下記により開催いたします。多くの同窓生のご参加をお待ちしております。

●と　き　2019年 6月 9日（日）

●ところ　名城大学　天白キャンパス内

9：00～建築同窓会総会　共通講義棟南館S504
10：30～記念講演会　共通講義棟北館 名城ホール
11：55～理工同窓会総会　共通講義棟北館 名城ホール
13：00～懇親会　タワー75　15階レセプションホール

詳細につきましては、下記の理工同窓会ホームページにおいてもごらんになれます。

理工ホームページmeijyo-rikou-dousoukai.jp/

第25回 情報交流会開催（予定）のご案内

第25回情報交流会を開催（予定）いたします。
多くの同窓生のご参加をお待ちしております。

●と　き　2019年 10月 26日（土）

●ところ　名城大学ナゴヤドーム前キャンパス

第24回情報交流会も平成30年11月17日に盛大に開催することができました。会員各位のご協力に感謝いたします。
第25回は上記の日程で予定しております。詳しくは建築同窓会HPにてご案内します。

名城大学建築同窓会　事業・経済交流委員会

名城大学建築同窓会会則

第1章　総　　則

（名称）
第 1 条　本会は名城大学建築同窓会と称する。
（事務所）
第 2 条　本会の事務所は名城大学理工学部建築学科内に置く。
（支部）
第 3 条　1. 本会は役員会の承認を得て原則として地域単位とする支部を設置することができる。
2. 支部細則は必要に応じ役員会の議決を経て設けることができる。
（目的）
第 4 条　本会は会員相互の親睦を図ると共に地域社会への貢献、文化の振興を図り名城大学及び名城大学建築学科の隆盛発展に寄与することを目的とする。
（事業）
第 5 条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員名簿の整備
2. 会報の発行及びホームページに会報の情報掲載
3. 懇親会、見学会、講演会及び研究会等の開催。
4. 学生会員に対する援助
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第2章　会　　員

（組織）
第 6 条　本会は会員、特別会員、名誉会員を以て組織する。
（会員の資格）
第7条　本会会員となる資格は次の各項の定めるところによる。
1. 会　　員　(1) 名古屋専門学校応用物理建築分科卒業生。
(2) 名城大学理工学部建設工学科建築分科卒業生。
(3) 名城大学理工学部建築学科卒業生。
(4) 名城大学大学院工学研究科建築学専攻修了生。
(5) 名城大学大学院理工学研究科建築学専攻修了生。
(6) 前 (1) ～ (5) 項に籍を置く者で役員会で承認した者は会員に準ずる。
2. 名誉会員　本会に功労のあるもので総会の承認するもの。
3. 学生会員　前1項の (3)、(4) 在籍者。
4. 特別会員　名城大学理工学部建築学科の教職員。
5. 賛助会員　個人または団体で本会の事業を賛助するもので評議員会の承認を得たもの。
（会費）
第 8 条　1. 年会費は3,000円とする。納入した会費は返却しない。
2. 60才以上の会員が永年会費30,000円を納入した場合は、以降の年会費を免除する。
3. 学生会員は、卒業後5年迄の会費10,000円を納入する。

第3章　総　　会

（総会の召集）
第 9 条　1. 通常総会は毎年 1 回事業年度修了後 3ヵ月以内に会長が召集する。
2. 臨時総会は評議員会または役員会で必要と認めたとき会長が召集する。
（総会の通知）
第10条　総会の召集はその 2 週間前までに日時・場所を示した文書、又は校友会会報をもって会員及び名誉会員に通知しなければならない。
（総会の議決事項）
第11条　総会では次の事項を議決する。
1. 事業報告、収支予算ならびに財産目録の承認に関する事項。
2. 事業計画及び予算に関する事項。
3. 重要な財産の取得、処分に関する事項。
4. 評議員会、役員会で必要と認めた事項。
5. 評議員会における選出役員を承認する事項。
（総会の議決）
第12条　1. 総会の議事は出席会員の過半数の同意で成立する。
2. 議事の議決同意が可否同数の時は議長が決める。
3. 総会の議長は出席会員の中から選任する。
（議事録）
第13条　1. 議長は総会の議事について議事録を作らなければならない。
2. 議長は議事録署名人を出席会員の中から選任する。

第4章　役員及び会議

（役員）
第14条　1. 本会には次の役員を置く。
(1) 名誉会長　1 名　　(7) 常任幹事　若干名
(2) 会　　長　1 名　　(8) 委 員 長　専門委員会
(3) 副 会 長　6 名以内　(9) 会　　計　1名（補佐1名）
(4) 監　　事　2名
(5) 支 部 長　各支部1名
(6) 学内幹事　若干名
2. 本会には相談役及び参与を置くことができる。
相談役は役員会に諮って会長が推薦する。
参与は本会の役員であった者の中から会長が推薦する。
相談役、参与は本会の諮問に応ずる。
（役員の選出）
第15条　1. 会長、副会長、会計、監事は評議員会の推薦により選出する。
2. 名誉会長は建築学科長がこれにあたる。
3. 支部長は支部を構成する正会員の中から選出する。
4. 学内幹事は学内の会員及び特別会員の中から互選により選出する。
5. 常任幹事は会長の推薦により会員の中から選出する。
（役員の職務）
第16条　1. 会長は本会を代表し会務を総理し評議員会役員会等の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代理する。
3. 支部長は支部を代表し支部の会務を掌理する。
4. 学内幹事は学科内の意見を集約し会との疎通を図る。
5. 常任幹事は会長の補佐として各事業を援助する。
6. 委員長は各専門委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。
7. 会計は本会の会計事務を行う。
8. 監事は年1回以上本会の事業及び会計監査を行いその結果を総会に報告する。
（役員の任期）
第17条　1. 役員の任期は2年とする。
2. 補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。
3. 役員は再任を妨げない。
4. 役員は任期中に退任しようとするときは評議員会の承認を必要とする。
（役員会）
第18条　1. 役員会は本会の運営を円滑にするための執行機関である。
2. 役員会は名誉会長、会長、副会長、監事、各支部長、常任幹事、学内幹事、各委員長会計、会計補佐によって構成する。尚 相談役、参与については会長が必要に応じ出席を求める。
3. 役員会は役員の過半数の出席をもって会議が成立し、出席者の過半数の同意がなければ議決することができない。尚出席出来ない時は委任状を議長宛に提出し、議決権を行使することが出来る。
（専門委員会）
第19条　1. 専門委員会は第4条の目的と第 5 条の事業を円滑に達成するために評議員及び会員の中から若干名を選出し、これを構成する。
2. 専門委員会は次による。
(1) 総務委員会　　(5) 組織委員会
(2) 財政委員会　　(6) その他必要となる委員会
(3) 事業・経済交流委員会
(4) 会報・名簿・IT委員会

第5章　評議員及び評議員会

（評議員）
第20条　1. 本会は会員の卒業年度の代表として評議員を選出する。
2. 評議員は評議員の推薦による、又は各期会員の中から選出する。
（評議員の任期）
第21条　1. 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 評議員が欠けた場合の補充評議員の任期は前任者の残任期間とする。
（評議員会）
第22条　1. 評議員会は役員及び各期評議員で構成し会長が必要と認めた場合に会長がこれを招集する。
（評議員会の開催）
第23条　1. 評議員会は定例評議員会と臨時評議員会とする。
2. 定例評議員会は、毎年総会の1箇月前とする。
3. 臨時評議員会は役員会で必要と認めたとき、または評議員の3分の1以上の要請があったときに開催する。
4. 評議員会の招集は議案を付して10日前までに通知しなければならない。
（評議員の議決）
第24条　1. 評議員会においての議事の議決は総会に準ずる。
（評議員の審議事項）
第25条　1. 評議員会の審議事項は、次の各号に定めるところによる。
2. 総会の付議事項に関すること。
3. 役員選出に関すること。
4. その他必要と認める重要事項。

第6章　資産及び会計

（基本資産）
第26条　基本資産は会費、寄付金及び助成金でこれを構成する。
（経費の支弁）
第27条　本会の経費は基本資産ならびに事業から生ずる収入でこれを支弁する。
（事業年度）
第28条　本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月31日に終わる。
（特別会計）
第29条　本会に特別会計を設けることができる。

第7章　雑　　則

第30条　本会則は総会の議決によって変更することができる。
第31条　本会は会務運営及び第 5 条の事業遂行のために必要な委員会及び部会を設けることができる。

附　　則

(1) 本会則は、昭和38年9月22日より施行する。
(2) 昭和45年 9月14日会則一部改正及び訂正施行する。
(3) 昭和51年 8月 7日会則一部改正施行する。
(4) 昭和57年 9月12日会則一部改正及び訂正施行する。
(5) 昭和60年 9月 8日会則一部改正及び訂正施行する。
(6) 平成元年 9月17日会則一部改正及び訂正施行する。
(7) 平成 5年 9月18日会則一部改正及び訂正施行する。
(8) 平成 6年 9月25日会則一部改正及び訂正施行する。
(9) 平成 7年 9月24日会則一部改正施行する。
(10) 平成 8年 9月21日会則一部改正及び訂正施行する。
(11) 平成10年 9月20日会則一部改正及び訂正施行する。
(12) 平成12年10月 1日会則一部改正及び訂正施行する。
(13) 平成13年 9月30日会則一部改正及び訂正施行する。
(14) 平成18年 9月10日会則一部改正及び訂正施行する。
(15) 平成19年 9月30日会則一部改正及び訂正施行する。
(16) 平成20年 9月28日会則一部改正及び訂正施行する。
(17) 平成23年 6月19日会則一部改正及び訂正施行する。
(18) 平成28年 6月12日会則一部改正及び訂正施行する。

表紙・裏表紙解説

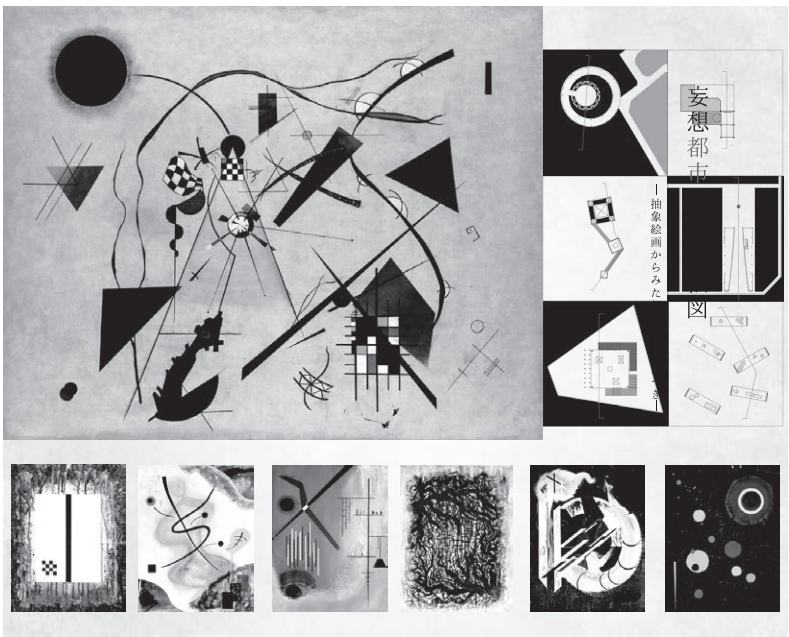

表紙：雑誌『近代建築』別冊掲載作品（梶浦 悠翠）

不安、息苦しい、危うい…

そんな都市の漠然としたイメージが都市を悪化させているのではないか。実は「都市は存在せず、私たちが創り出した妄想だとしたら」と考え、抽象絵画を用いて都市を見る。すると、計画し尽される都市において、計画されない所に都市の魅力は潜んでいた。その魅力を気づかせるfolly（小さなニセモノの建築）を提案することで、私たちがイメージによって創った妄想都市の解体を目指す。建築は常に芸術と進歩してきたのにもかかわらず、都市は科学の対象となってしまった。そのため、私は頭を固くして都市を見るのをやめ、絵画をみるように都市を見るところから始めたのである。頭だけで考えられた都市であるから人はより高度で、複雑で、絶望的であると、自分には理解できないものだから関係ないとして、見て見ぬふりをする。私たちが勝手な妄想によって生み出された都市のイメージを解体することで今ある都市を少しでも愛することができるかもしれない。それが、私が卒業制作で最も示したかった気づきであり、都市計画のプレデザインである。

裏表紙:日本建築学会巡回作品（吉田 源基）

裏表紙:愛知建築士会提出作品（上野 純）

※題字　故 中田　武教授

平成30年度役員

名誉会長	岡田　恭明	（建築学科長）
会長	下地　康夫	（昭和47卒）
副会長（総務）	河合　秀一	（昭和48卒）
副会長（財政）	磯野　信秀	（昭和47卒）
副会長（事業・経済）	鈴木　千春	（昭和54卒）
副会長（会報・名簿・IT）	安井　真	（昭和48卒）
副会長（組織）	丸澤　良彦	（昭和52卒）
監事	岡野　廣海	（昭和50卒）
監事	山中　弘	（昭和53卒）
相談役	加藤　哲也	（昭和38卒）
相談役	廣瀬　敏郎	（昭和44卒）
相談役	岩崎　征一	（昭和41卒）
相談役	小木曽 森司	（昭和48卒）
参与	秦　和久	（昭和30卒）
参与	坂崎 日支夫	（昭和35卒）
参与	鈴木　寛	（昭和34卒）
参与	安藤　洋	（昭和41卒）
総務委員長	大橋　裕一	（昭和56卒）
財政委員長	稲垣　友彦	（平成6卒）
事業・経済交流委員長	伊藤　正樹	（平成14卒）
会報・名簿・IT委員長	三宅　賢二	（平成4卒）
組織委員長	安田　博幸	（昭和52卒）
会計	伊藤　茂	（昭和63卒）
学内幹事	米澤　貴紀	（助教）
常任幹事兼相談役	石川　豊	（昭和47卒）
常任幹事	鈴木　善徳	（昭和43卒）
常任幹事	谷田　真	（平成7卒）
常任幹事	三浦　彩子	（平成8卒）
常任幹事	杉村　竹次	（昭和48卒）
常任幹事	荒木　衛	（昭和58卒）
愛城会幹事	山田　和也	（平成3卒）
城友会会長	赤尾　浩治	（昭和57卒）
総務副委員長	鈴木　賢三	（昭和55卒）
財政副委員長	駒　秀夫	（昭和45卒）
事業・経済副委員長	岡本　裕太	（平成19卒）
会報・名簿・IT副委員長	深谷　光秀	（昭和53卒）
組織副委員長	佐藤　勝巳	（昭和59卒）
岐阜支部長	河村　彰雄	（昭和40卒）
名古屋支部長	大井　俊明	（昭和47卒）
尾張東支部長	駒　秀夫	（昭和45卒）
西三河支部長	深谷　光秀	（昭和53卒）
東三河支部長	山本　利州	（昭和37卒）

2018年度　名城大学建築学科卒業制作活動記録（日本建築学会巡回作品、愛知建築士会提出作品）

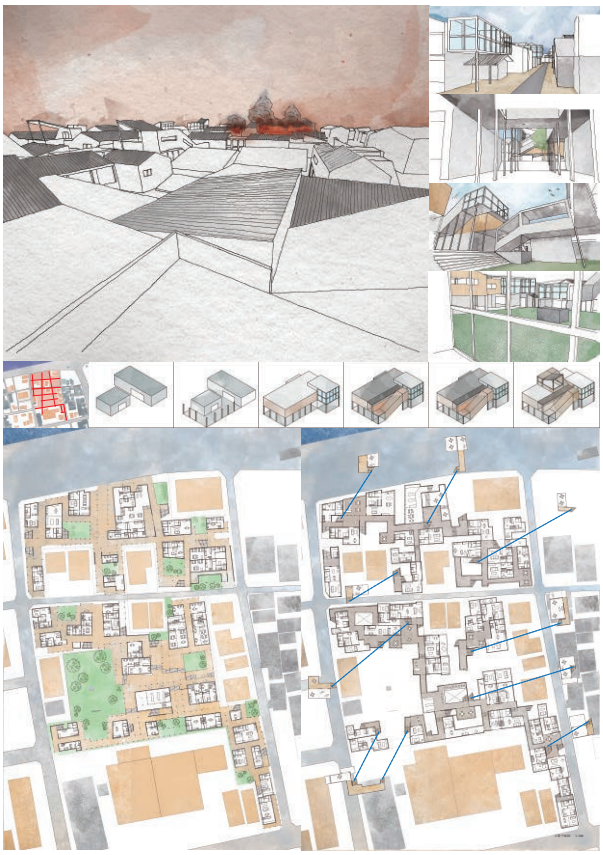

概要

現在における火災後の街の復興は地域性をないがしろにし、街の衰退を助長しているように感じる。火災以前の街の賑わいを再構させるため、火災後の街に第一に求められるのは、住戸単体の耐火性や、街全体の火災に対しての強度ではない。最も考慮すべきなのは火災被害を受けた住民に対しての心理的ケアである。これは、火災被害を実際に受けた私が強く感じた事であり、本提案においてはこの心理的なケアや火災を引き起こした背徳感を建築を扱って軽減する。

対象とする新潟県糸魚川市では2016年大火災が発生。現在では火災以前の風景とは大きく異なり、火災で生まれた大きな余白に地域性を踏まない新興住宅が立ち並ぶようになり、周辺とは調和せず孤立し街は衰退の一途を辿っている。私は火災以前の街を彩っていた風景をリサーチから収集した。またそれらを再解釈し、街を一度解体することで、周辺に残る火災以前の建築空間で行われていた日常での人のふるまいの豊かさを演出する。それらの裏側から街を支えるように火災に対しての強さを持たせることで、火災跡地における心理的ケアを含んだ街の復興計画を提案する。

選定敷地は、新興住宅が立ち並んできている火災跡地の現在の余白を対象とした。挿入するプログラムは火災以前の街並みを尊重する。郊外へ流出した住民を再帰、周辺敷地と調和、の二点を考慮し、店舗併用住宅をベースにし地域を活性化させる仕掛けを点在させる。

設計手法は街を根底から支える火災に対しての耐火機能と、地域性を再解釈した日常的なふるまいや風習の再編の二つに大きく分ける。一つ目の手法である耐火機能の付与では非日常時の火災に対しての機能性、またそれらの機能が日常時に住民にどう豊かさとして作用するかを8つの要素で提示した。二つ目の手法では火災以前や、敷地周辺の建築空間に付随する人の営みや風習を収集、それらを再解釈する事で本来の豊かさを倍増させるような形で現代的再構築を5つの要素で行った。

それらの要素を踏まえて全体の形態を構築する。全体性は火災跡地の以前基礎のスケール感を尊重し一階ボリュームを立ち上げ、その周辺に動線となる雁木を配置。それらを覆うような形で二階ボリュームを立ち上げ、一階の動線を巻き上げるような形で二階ボリューム周辺を雁木で囲う。雁木は生活のバッファーとなり、生活感を通路に溢れさせ生活感を表出させる。

本提案は火災、建築の両面から深い考察を行い地域性を帯びた機能的建築である。火災跡地に立つこの建築は街並みと調和し、住民の火災に対しての背徳感を軽減した上で周辺を交えて街が活性化する、火影ノ交流都市。

優秀賞（日本建築学会巡回作品）　吉田 源基　火影ノ交流都市～火災跡地における地域性を帯びた機能的都市計画～

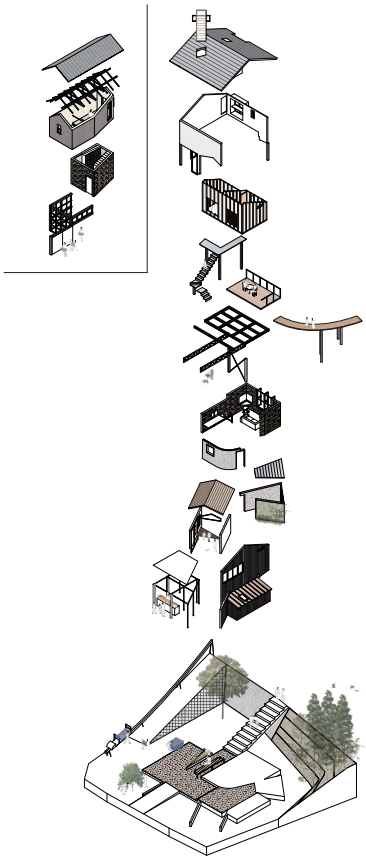

概要

静岡県浜松市三ケ日町に「町の為の住宅」を計画する。三ケ日町はみかん農業で有名であり、土地の2割が農地、人口の3割5分が農家である一方で、後継者不足や就労者の高年齢化による産業やコミュニティの縮小が予想される地方である。みかん農家の一年は、冬になると繁忙期に突入し、県外からボランティアやグリーンツーリズムの学生などを募り、収穫作業を手伝ってもらっている。これを基にして、家族のみを許容する家から、地域住民と町に訪れる多様な他者を積極的に迎え入れることで、縮小へと向かう町を再編集し、新しい関係や話題性を生み出す家を提案する。敷地は、みかん農地の文脈と商店街の文脈の交点を選定し、商店街の建築が持つ町に開かれた要素を閉鎖的な農家住宅に取り込めないかと考えた。二つの文脈のリサーチ　を文献や町の観察から行い、町の個性を発掘した。まず初めに農園の設計を行う。敷地裏側の竹林を農地開拓する。リサーチで得た農園の作法に習いつつ、敷地周辺の公園や学校の裏山などを入り口にすることで町と農地を切り離さず新しいネットワークを作る。また、デッキや桟橋などを農園の中に点在させることで、食事をしたり小休憩できるような居場所を住宅だけではなく農園にも広げていく。次に住宅の設計を行う。3つの段階を経て行う。Phase 1：納屋と前庭を持つ三ケ日の農家住宅の型を用意する。Phase 2：敷地周辺のリサーチから得た町の固有性を基に建築を構成する要素を設計する。Phase 3：敷地周辺や要素同士の組み合わせを手掛かりに型と要素を統合する。建築を構成する要素はアクティビティ、経年変化、環境・風土・歴史の3つに分類される。周辺の農園が作るランドスケープや商店街と強く反応し、手を結ぶような住宅を設計することで、町の延長線上にありながらも、今まで町には無かった能動的な活動がここで引き起こされる。折衷主義の建築が持っている情報量の多さや工法の複雑さを、その町らしい生活の豊かさや様々な人からの愛着の獲得へと繋げることが出来ると考えた結果である。その為「再編集住居」は今回取り上げた地方のみに限らず全国の様々な地方で応用可能であり、これからの社会に開かれた試行である。

優秀賞（愛知建築士会提出作品）　上野 純　再編集住居～House for Mikkabi～